

3．実行計画

3．1．基本方針

当該地域の浸水対策は、考えられる浸水対策を、河川整備・排水対策・流出抑制・浸水被害軽減対策の4つの分野に分けて洗い出し、施策の効果や実現性(工期、工法、費用対効果等)を考慮し、採用施策を決定するものとししました。

3．2．実行計画の対象区域

実行計画の対象区域は、平和町、池田町、前畑町、田代町とこれに係る区域を対象とししました。

3．3．対象とする期間

実行計画の実行期間は、平成25年～平成29年度までの5年間を目標とししました。
(平成24年度は、準備期間とします。)

3．4．実行計画の目標

実行計画の目標は、次の通りとします。

平成23年台風15号豪雨相当の降雨に対して、床上浸水を概ね解消

3.5. 実行計画の対策

基本方針に従い、次の施策を決定しました。

(主要な施策)

(1) 河川整備

- 1) 脇之島川の合流処理、脇之島川の整備
- 2) 土岐川の水位低下対策
- 3) 大原川の越水対策、辛沢川の修繕
- 4) 大原川支川等の河川改修、排水路改良

(2) 排水対策

- 1) 下水道計画の見直し検討
- 2) ポンプ場の新設、ポンプ場の増強、フラップゲートの設置 (暫定施策)
- 3) 県及び市管理道路の排水能力の改良、下水道施設の集水能力の向上
- 4) 大原川への排水樋管の改良
- 5) 排水ポンプ車及び可搬式ポンプによる内水排除
- 6) 農業用施設の改良

(3) 流出抑制

- 1) 流域調整、流域分散
- 2) 貯留施設の新設、既設調整池等の改修
- 3) 開発に伴う流出抑制施設設置基準の見直し
- 4) 浸透施設等の普及促進
- 5) 土砂流出抑制

(4) 浸水被害軽減対策

- 1) 防災情報の拡充
- 2) 調整池等の浚渫
- 3) 浸水地域での安全な建築誘導
- 4) 浸水地区への建築、開発の注意喚起

採用施策の具体的な内容と、実施箇所を以下に示します。

(1) 河川整備

緊急対策として、土岐川（国長橋下流）の河道掘削と辛沢川合流点のパラペットの嵩上げを行うほか、土岐川と脇之島川との合流処理を行い、土岐川左岸（平和町）の治水安全度の向上を図る。

また引き続き土岐川の河道掘削を行い流下能力の向上を図ると共に、平成 23 年台風 15 号豪雨と同規模の洪水に対して、越水の防止を目的とした河床掘削、砂州除去、堤防の小規模嵩上げ等の対策を行い大原川及び辛沢川の流下能力の向上を図る。

脇之島川及び大原川、姫川、辛沢川に流入する支川等の河川整備計画を立案し、脇之島川及び観音寺川等の河川改良を行う。

(2) 排水対策

排水対策として、平和町に内水排除用のポンプ場を新設すると共に、池田下水処理場内にある土岐川右岸ポンプ場の増強を行い、排水能力の向上に努める。

また、国道 248 号平和バイパスや主要地方道名古屋多治見線（脇之島 6 丁目地内）等の路面排水能力の増強や、池田及び音羽の J R 高架下道路の排水機能の改良等を行い県管理道路の排水能力の向上を図る。

更に、施設完成までの応急対策として排水ポンプ車を多治見市内に配備するとともに、可搬式ポンプの購入による内水排除を行う。

(3) 流出抑制

流出抑制対策として、公共施設（学校、グラウンド、公園等）に雨水調整施設を新設するとともに、脇之島調整池や平和霊園ため池、大規模開発団地の調整池等を浚渫・清掃・改修し、貯留能力の拡充を図る。

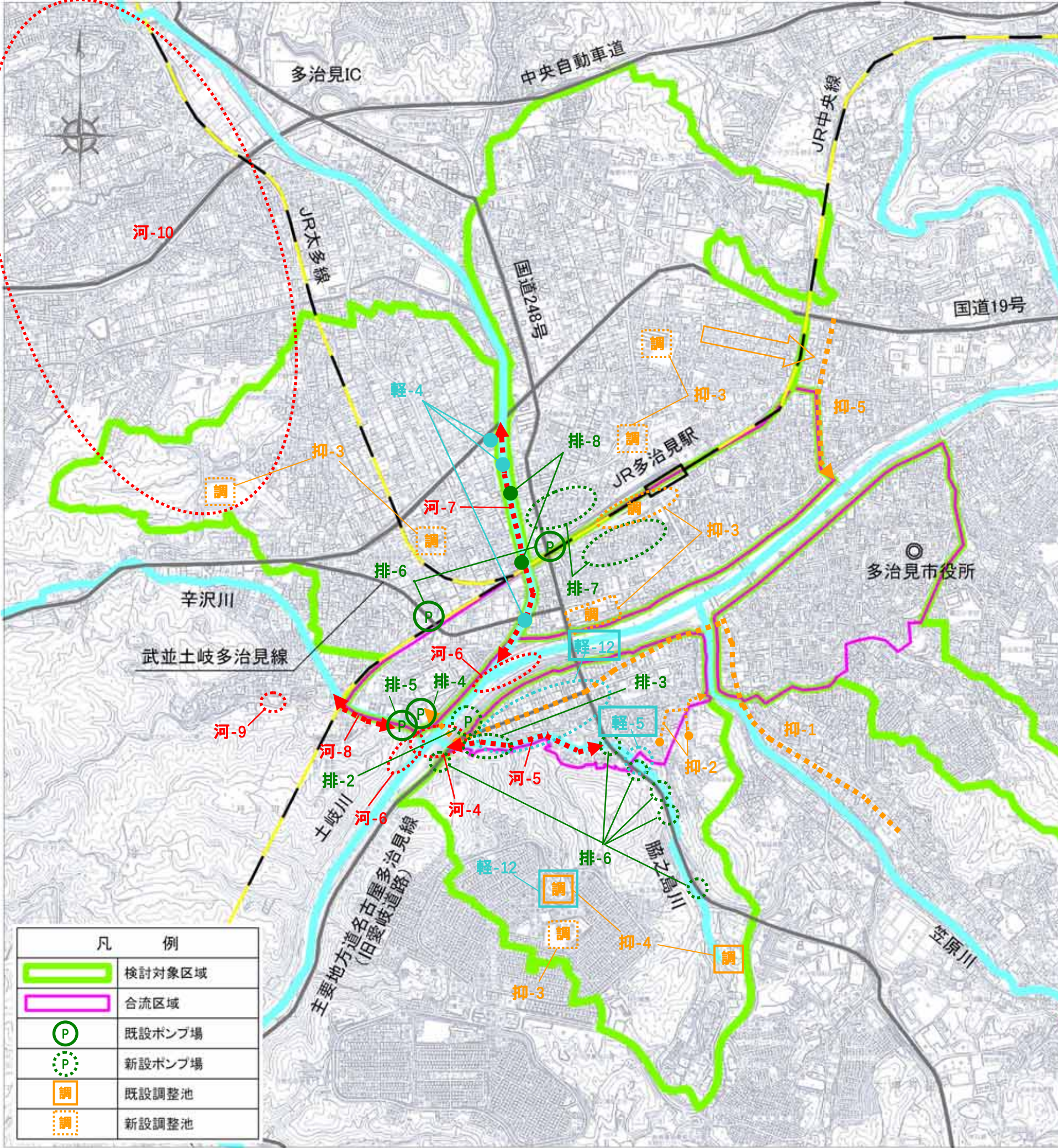
また、浸水区域に流入する雨水を流域分散させ、浸水区域の流入水量の低減を図る。更には、開発に伴う流出抑制施設設置基準を見直す等、流出抑制を強化する。

(4) 浸水被害軽減対策

浸水被害軽減対策として、河川整備後の都市開発、都市施設の利用が円滑に行えるよう、河川整備計画と多治見市都市計画の調整を図る。また、条例等により、浸水被災地域内で建築行為を計画する際の一階床高（標高）について、高さ規制を検討するとともに、浸水地域への建築・開発の注意喚起を行う。

防災情報については、市下水道部局や県が設置するカメラや水位計などの情報を市のホームページに加えることで、リアルタイム情報提供の充実を図るとともに、防災情報提示のタイミングや P R 方法などの検討を行い、市民への速やかな情報提供に努める。こうしたものに加え、市民と協働でハザードマップを作成することなどを通じて、防災情報の取得・活用の仕方について市民に対する働きかけを行い、防災意識の向上を図る。

気象台としては、提供した気象情報の内容を検証すると共に、市防災部局との緊密な連携体制を構築することで、適切な避難活動の判断に寄与する事を目指す。また、市防災部局と協力し、職員向けの講習会を実施するほか、一般向けに防災気象情報の内容を理解していただくための出前講座等を計画することで気象情報の理解と利用促進を図る。



浸水対策内容

区分	No.	施策内容	図示の有無
河川整備	河-1	脳之島川や大原川・姫川・辛沢川に流入する支川等、市が管理する河川の中で、水害が頻発する河川を中心に原因を調査し整備方針を立案する。	-
	河-2	土岐川沿川の土地利用高度化、良好な景観形成に向けて、河川整備と都市計画の調和を図る。	-
	河-3	〃	-
	河-4	脳之島川の合流処理を検討	図示
	河-5	緊急措置として特殊堤防(パラベット)未設置区間を解消する。 河川整備計画に基づき、河川改修を行う。	図示
	河-6	土岐川の河床を掘削する等、水位低下(流下能力の向上)を図る。	図示
	河-7	越水部の堤防嵩上げ、河床掘削、砂洲除去による越水防止対策とブロック張等による堤防補強対策を行う	図示
	河-8	辛沢川の異常堆積土砂の除去と土岐川合流点のパラベット嵩上げを行う。	図示
	河-9	観音寺川(屈折部)の改修を行う。	図示
	河-10	大原川支川の改修と、排水路改良を行い頻発する冠水を防ぐ	図示
排水対策	排-1	下水道計画 計画降雨を近年の実績を基に検討する。例 下水道計画(7年確率) 50mm/時間 → 約60mm/時間	-
	排-2	平和町浸水対策のためのポンプ場の新設	図示
	排-3	下水道放流渠(南幹線)内へのフラップゲートの設置による脳之島川と南幹線の分離(暫定施策)	図示
	排-4	土岐川右岸ポンプ場を増強する。必要場合は、既存吐口の増強若しくは吐口の新設	図示
	排-5	池田下水処理場内の合流区域雨水排水用ポンプ施設を増強	図示
	排-6	ポンプ機能拡充等により、国道248号音羽ガード下、県道武並土岐多治見線池田ガード下の冠水対策を行う。 国道248号、県道名古屋多治見線の道路排水対策を行う。	図示
	排-7	道路側溝の新設、側溝断面の改良、グレーチング蓋への切替等 低地部など集水能力の低い地区の集水能力を向上させて、速やかに降った雨を排水させる	図示
	排-8	大原川に排水する雨水幹線の樋管を改良し、駅北音羽地区の冠水を防ぐ	図示
	排-9	民間施設(JR敷地等)に降った雨をまとめて水路へ導くように指導を行う。	-
	排-10	多治見市内に国が管理する排水ポンプ車を待機させ、浸水発生時の内水排除を実施	-
	排-11	可搬式ポンプによる浸水発生時の内水排除	-
	排-12	・現在、手動にて行っている農業用水取水堰の開閉方法を検討 ・既存水路の改良	-
流出抑制	抑-1	合流区域に流入している汚水の一部を新設管にて池田下水処理場に送水する。	図示
	抑-2	平和町に流入する区域の一部を他の流域(笠原川流域等)に流入させる。	図示
	抑-3	貯留施設(調整池・貯留管)を新設し、雨水流出抑制を行う。	図示
	抑-4	既存調整池等の改修を行い、放流量・貯留量等を見直すことにより、流出抑制機能の向上を図る。	図示
	抑-5	JR北側にある音羽排水区の流域を分散し、JR高架道路を伝って田代町に流入する水量を抑制	図示
	抑-6	開発に伴い設置する流出抑制施設の設置基準の見直し	-
	抑-7	個人宅への雨水浸透ます及び雨水貯留タンクの設置基準の見直し及び補助	-
	抑-8	民間施設(駐車場等)へのオンサイト貯留施設の設置基準の検討及び補助	-
	抑-9	樹林帯(グリーンベルト)の整備による土砂流出の抑制	-
浸水被害軽減対策	軽-1	気象台が提供する防災気象情報等についての利活用の促進	-
	軽-2	HPによるリアルタイム情報の公表 脳之島排水機場地点外水位の公表方法の検討	-
	軽-3	浸水頻繁地へのITV(監視カメラ)の新設、及び脳之島排水機場等の既存監視システムの改良	-
	軽-4	大原川・笠原川への水位計の設置	図示
	軽-5	脳之島川への水位計や量水標、CCTV(監視カメラ)の新設	図示
	軽-6	内外水ハザードマップの作成	-
	軽-7	気象台が提供した防災気象情報等の検証	-
	軽-8	避難勧告、避難指示の発令基準の見直し	-
	軽-9	防災情報提示のタイミング・活用方法の検討、PR方法の検討	-
	軽-10	浸水水位を示す看板の設置	-
	軽-11	避難所の見直し及び避難ルートの確保と情報提示	-
	軽-12	調整池、下水道管渠(南幹線)、脳之島川、農業用水等の浚渫(堆積物の除去)を実施	図示
	軽-13	平和町等、浸水地区での建築を計画する場合の配慮(浸水履歴等の情報提供)	-
	軽-14	平和町等、浸水地区での建築・開発者への注意喚起	-
	軽-15	浸水被害発生時の自衛隊出動要請	-
	軽-16	浸水被害発生時のボランティアセンターの設置要請	-

図- 19 主な浸水対策実施位置図

3 . 6 . 効果

浸水シミュレーション結果を基にした、対策実施前後の浸水予測結果を図 - 20 に示します。これより各施策を期間内に実行することにより、次の効果が期待できます。

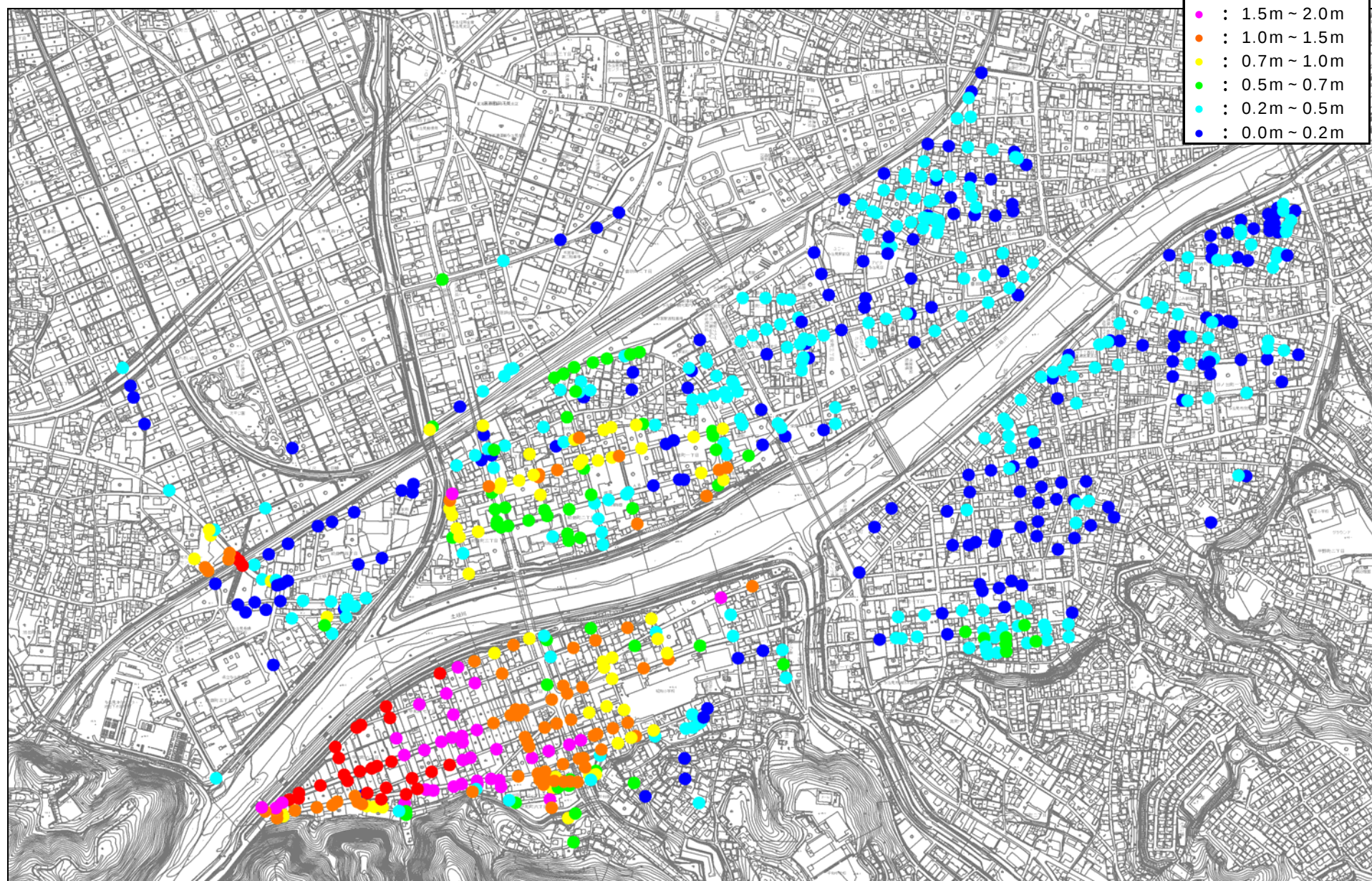
なお、浸水シミュレーションは、「流出解析利活用マニュアル 2006 年 3 月 下水道新技術推進機構」に基づき実施しました。

- ・平成 23 年台風 15 号豪雨相当の降雨に対して、床上浸水が概ね解消
- ・防災情報の拡充等により、地域住民の安心と安全の向上に寄与

図- 20 平成 23 年台風 15 号豪雨相当降雨時における浸水予測結果（施策実施前後）

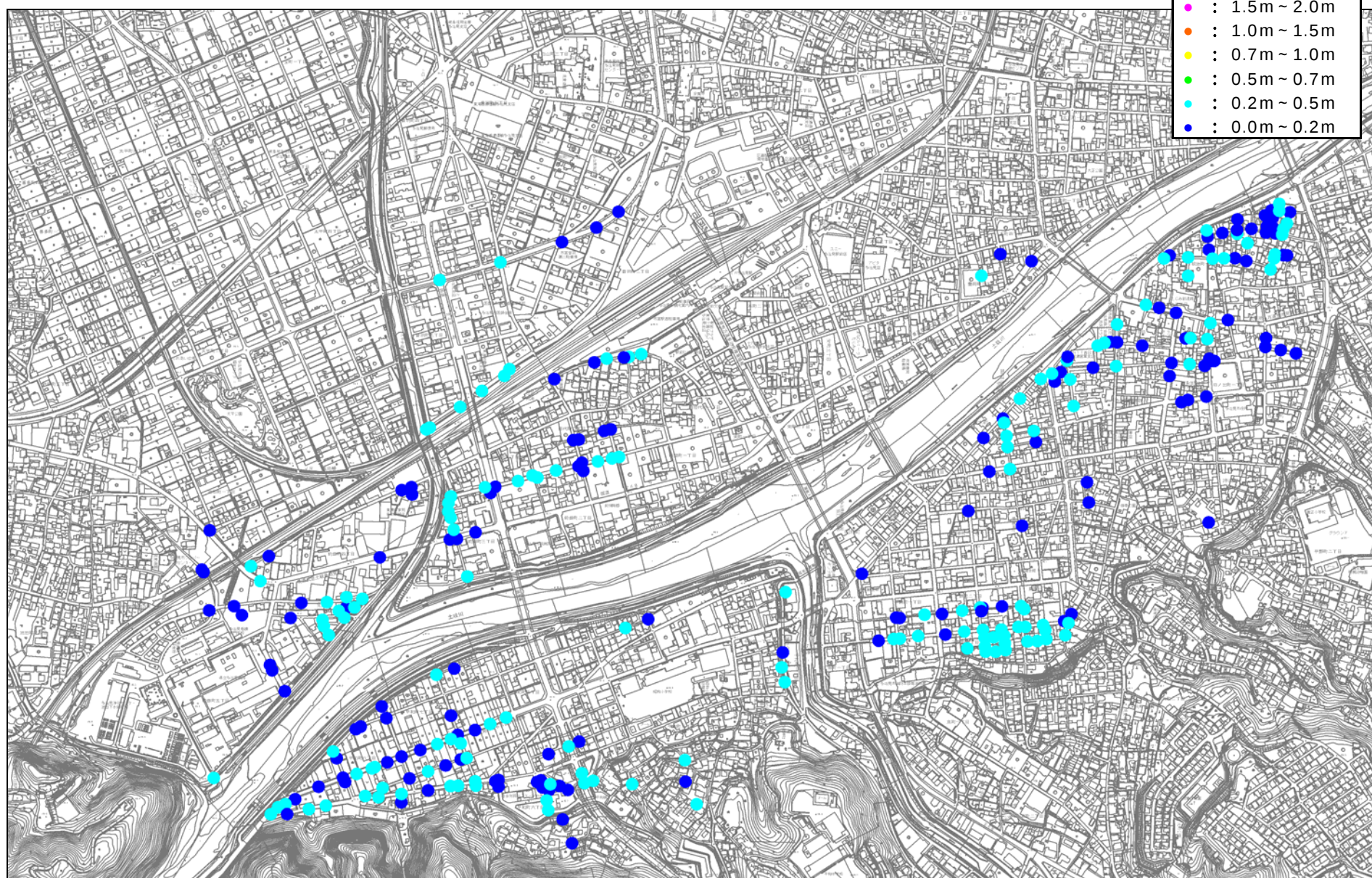
施
策
実
施
前

H23.9 台風 15 号豪雨時



施
策
実
施
後

H23.9 台風 15 号豪雨相当



「流出解析利活用マニュアル（2006 年 3 月 下水道新技術推進機構）」に基づく解析結果